

令和五年四月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第十四回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第14回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第14回総会は、令和5年4月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|------------------|---------------|
| 2番 宮下 吉勝（会長職務代理） | 3番 神田 勝（農地部長） |
| 4番 新保 勇（農政部長） | 5番 堀 常正 |
| 6番 齋藤 直樹 | 7番 齋藤 睦子 |
| 8番 栗原 一成 | 9番 本間 政春 |
| 10番 新保 要一 | 11番 新保 昭治 |
| 12番 宮野 公之 | 13番 岩淵 せん |

2 欠席委員 1番 八幡 裕（会長）

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 次長 佐藤 和美 主事 加藤 篤輝

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について
- 日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について

日程第7 議案第5号 農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について

日程第8 報告事項 農業委員会事務専決報告等について

報告第1号 農用地利用集積計画（公社貸付）について（中間）

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

報告第3号 農地法の適用を受けない事実確認願（非農地証明）

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第14回総会を開会します。
1番委員が欠席のため、聖籠町農業委員会会議規則第5条により、私2番委員が議長の職務を行います。

（開 会 午後2時00分）

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、3番委員、4番委員を指名いたします。
なお、説明者には次長、書記には主事を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和5年4月25日、本日1日限り
としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、
上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは1頁をお願いします。

（議案朗読）

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号に関しましては、先ほどの事前審査におきまして、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは2頁をご覧ください。

(議案朗読)

次長 この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ(2)に該当し、第2種農地(市街地近郊農地)と判断されます。

(議案朗読)

議長 これらの件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第2号に関しましては、先ほどの事前審査におきまして、地区担当委員からの補足説明もあり、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(異議なしの声あり)

議長 議案第2号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号農用地利用集積計画による(所有権移転)申出審査について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは3頁をご覧ください。

(議案朗読)

次長 これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第3号に関しましては、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補則説明がありました。この件につきまして、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(異議なしの声あり)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第6、議案第4号農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは4頁をご覧ください。

（議案朗読）

次長 これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第4号に関しましては、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補則説明がありました。この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件を先に審議します。3番委員、退席願います。

（3番委員 退席）

議長 番号74について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

（異議なしの声あり）

議長 番号74について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

（3番委員 入場、着席）

議長 続きまして、8番委員、退席願います。

（8番委員 退席）

議長 番号75について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

（異議なしの声あり）

議長 番号75について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(8番委員 入場、着席)

議長 続きまして、6番委員、退席願います。

(6番委員 退席)

議長 番号77、78について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(異議なしの声あり)

議長 番号77、78について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(6番委員 入場、着席)

議長 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。ほかの案件について、審議いたします。質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませぬの声あり)

議長 議案第4号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声 あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第7、議案第5号、農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権)申出審査について上程いたします。事務局説明願います。

(閉会 午後2時20分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 5年 6月 16日

聖籠町農業委員会

議長

宮下 吉勝



聖籠町農業委員会

署名委員

神田 勝



署名委員

新保 勇



